

(8) 公益財団法人 鳥取童謡・おもちゃ館 給与等状況報告書

1 職員給与の状況 (令和5年度)

職員数	給 与 費			
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
12 人	31,181 千円	4,492 千円	10,785 千円	46,458 千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況 (令和6年4月1日現在)

一般職			専門職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
232,187 円	269,090 円	38 歳	255,625 円	291,744 円	36 歳

(注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。
 2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当(期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当)とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況 (令和6年4月1日現在)

区 分	初 任 給	備 考
一般職	大学卒	191,800 円 県職員より6号給下位 経験年数加算あり 有期雇用職員は理事長が別に定める
	高校卒	164,400 円 県職員より6号給下位 経験年数加算あり 有期雇用職員は理事長が別に定める
専門職	大学卒	191,800 円 県職員より6号給下位 経験年数加算あり
	高校卒	164,400 円 県職員より6号給下位 経験年数加算あり

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (令和6年4月1日現在)

区 分	経験年数	5 年	10年	20年	30年	備考
一般職	大学卒	— 円	— 円	— 円	— 円	
	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円	
専門職	大学卒	— 円	— 円	— 円	— 円	
	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円	

(注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	内 訳												
期末手当 勤勉手当	[支給割合] <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">期末手当</th> <th style="text-align: center;">勤勉手当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">6月期</td> <td style="text-align: center;">1.225 月分</td> <td style="text-align: center;">0.875 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">12月期</td> <td style="text-align: center;">1.225 月分</td> <td style="text-align: center;">0.875 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">2.450 月分</td> <td style="text-align: center;">1.750 月分</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	期末手当	勤勉手当	6月期	1.225 月分	0.875 月分	12月期	1.225 月分	0.875 月分	計	2.450 月分	1.750 月分
	区 分	期末手当	勤勉手当										
	6月期	1.225 月分	0.875 月分										
	12月期	1.225 月分	0.875 月分										
計	2.450 月分	1.750 月分											
職制上の段階、職務の 級等による加算措置 無													
[令和5年度実績] <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">支給総額</th> <th style="text-align: center;">支給職員数</th> <th style="text-align: center;">1人当たり平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">10,785,169 円</td> <td style="text-align: center;">12 人</td> <td style="text-align: center;">898,764 円</td> </tr> </tbody> </table>	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額	10,785,169 円	12 人	898,764 円							
支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額											
10,785,169 円	12 人	898,764 円											
退職手当	[支給率] <p>雇用期間の定めのない職員の退職金の支給は、独立行政法人勤労者退職金共済機構・中小企業退職金共済事業本部との間に退職金共済契約を締結することにより行い、退職手当の額は掛金月額と掛金納付月数に応じ、中小企業退職金共済法に定められた額とする。</p>												
	[令和5年度実績] <p style="text-align: center;">1人当たり平均支給額 480,000円</p>												
時間外勤務手当	[令和5年度実績] <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">支給総額</th> <th style="text-align: center;">支給職員数</th> <th style="text-align: center;">1人当たり平均支給年額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">857,949 円</td> <td style="text-align: center;">10 人</td> <td style="text-align: center;">85,795 円</td> </tr> </tbody> </table>	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給年額	857,949 円	10 人	85,795 円						
支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給年額											
857,949 円	10 人	85,795 円											

区分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
管理職手当	一定の管理または監督の地位にある職員	事務局長 30,000 円 事務局次長 20,000 円 [令和5年度実績] 1人当たり平均支給月額 25,000 円		
扶養手当 (県の規定に準ずる)	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者、子以外の扶養親族	6,500 円	
		イ 子	10,000 円	
		15歳に達する日以後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子	1人につき 5,000 円を加算	
		[令和5年度実績] 1人当たり平均支給月額 22,500 円		
住居手当 (県の規定に準ずる)	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、 最高 27,000 円まで支給 借家・借間居住者の例によった場合の額の2分の1相当額	
		イ 単身赴任手当受給者で配偶者に居住させるため借家・借間を借り受けている者		
		[令和5年度実績]		
		支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
1,956,000 円	8 人	20,375 円		

区分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
通勤手当 (県の規定に 準ずる)	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000 円>	
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 1,600 円から 50,100 円の範囲内で支給	
		ウ 特別急行列車等利用	特別急行料金等の3分の2の額を加算（高速自動車国道等特別料金等については2分の1の額（1月当たり2万円を限度）） （パークアンドライド）	
		エ 駐車料金を負担している場合	公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金の相当する額を支給 (1月当たり 3,000 円を上限とする。)	
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	（その他の駐車料金の加算） イに掲げる職員のうち、通勤のため自動車を使用及び駐車場の利用に係る料金を負担することを常例とする場合、1ヶ月あたり当該料金が1,000円を超えるときは1,000円を加算 ノーマイカー運動参加者に対し、1月当たり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給	
〔令和5年度実績〕				
支給総額		支給職員数	1人当たり平均支給月額	
538,000 円		6 人	7,472 円	

6 役員の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区分	給料・報酬月額	期末手当	備考
理事長 (常勤)	303,600円	6月期 1.225 月分 12月期 1.225 月分 役職加算 45%	その他、通勤費を支給
理事 (非常勤)	理事会出席 1回当たり7,000円		
監事 (非常勤)	理事会・評議員会 出席 1回当たり7,000円 監査出席 1回当たり20,000 円		

[令和5年度実績]

①常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額 (期末手当等を含む)
4,740,939 円	1 人	395,078 円

②非常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額
192,000 円	6 人	2,667 円

7 給与制度の変更

(1) 変更内容

区分	変更内容	変更理由	
給料表（給料月額）	県の改正後の給料表に改正	県の制度に準じた改正	
区分	変更後	変更前	変更理由
初任給月額	大学卒 191,800円 高校卒 164,400円	大学卒 180,300円 高校卒 152,400円	県の制度に準じた改正
期末手当 勤勉手当	6月 期末 1.225月分 勤勉 0.875月分 12月 期末 1.225月分 勤勉 0.875月分	6月 期末 1.200月分 勤勉 0.850月分 12月 期末 1.250月分 勤勉 0.900月分	県の制度に準じた改正

(2) 適用日

令和6年4月1日